

常総広域圏シニア割引について

令和3年1月1日より、常総広域圏内（常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市）に在住もしくは在勤の方であり、且つ65歳以上の方は、1回につき100円の減免にて当プールをご利用できます。

1. 期 間 令和3年1月1日～（年明けプール利用は1月6日より）

2. 対 象 常総広域圏内に在住・在勤であり、且つ65歳以上の方

3. 内 容 次の金額で、常総運動公園室内温水プールをご利用できます。

・ 1回券 400円→300円

・ 回数券 4,000円→3,000円

※シニア割引にて購入した回数券は、ご本人のみご利用できます。

4. 手続方法 ① 室内温水プール受付にて割引料金にて温水プール使用券を購入される際に、「減免申請書」を提出下さい。

② その際に、住所（在住もしくは在勤）・氏名・生年月日を証明できるもの（免許書・保険証等）をご提示ください。※コピーの提出は必要ありません

③ 減免対象であることを確認できれば、申請書受理後に「減免者カード」を発行し、次回からはカード提示にて減免適用となります。

※カード発行には一週間ほどお時間が掛かる場合があります。

※ なお、すでに守谷市シニアカードの交付を受けている方は、そのまま減免者カードと同じものとしてご利用できます。（減免者カードを申請しなおす必要はありません）